令和7年11月1日任用 住宅営繕課フルタイム会計年度任用職員 募集要領

I 募集職種・採用人数・主な業務内容について

| 職種 | 採用人数 | 主な業務内容 |
|--------------------------|------|---------------------------|
| 住宅営繕課 事務補助 (フルタイム) | I.A. | 住宅営繕課における事務補助業務 |
| | | ・JW-CADを用いての製図作成 |
| | | ・現地調査補助業務 |
| | | ・文書整理 |
| | | ・データ入力等 |
| | | ・その他所属長が必要と認める業務(災害対応業務等) |

2 受験資格

- (1) Word・Excel及びJW-CADのパソコン操作ができること。(必須)
- (2) 欠格事項(地方公務員法第16条の規定)に抵触していないこと。
 - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなる までの者 ※
 - ② いわき市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処された者
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ※ 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律(令和4年法律 第68号)の規定により、懲役又は禁錮の刑について、拘禁刑に処せられたものとみなされます。

3 勤務条件等について

| 233,000 | | | | |
|-----------|-------------------------------------|--|--|--|
| (I)任用期間 | 令和7年 月 日~令和7年 月 7日(期間延長の可能性あり) | | | |
| | ※任用開始からIか月間は勤務成績により任用解除あり(条件付き採用) | | | |
| (2) 勤務時間・ | ・勤務時間 午前8時30分~午後5時15分(うち休憩時間60分) | | | |
| 勤務日数・ | ・勤務日数 週5日(月曜日から金曜日) | | | |
| 休日等 | ・休日等 毎週土曜日・日曜日、国民の休日 | | | |
| (3) 給与等 | 月額 186,700円(任用期間により日割計算となる場合あり) | | | |
| | ※通勤手当、災害対応業務に伴う超過勤務手当等あり | | | |
| | ※駐車場は自己確保、自己負担となります。 | | | |
| (4) 休暇等 | ・年次有給休暇 2日付与(期間延長により追加付与あり) | | | |
| | ・その他特別休暇(有給・無給休暇)あり | | | |
| (5) 社会保険等 | 共済組合保険、厚生年金保険、公務災害、雇用保険に加入 | | | |
| | ※自己負担あり | | | |
| (6) その他 | ・服務にあたり、地方公務員法第30条から第38条の規定が適用されます。 | | | |
| | ・地方公務員法第29条各号に該当する行為をした場合、懲戒処分として戒 | | | |
| | 告・減給・停職または免職の処分を受けます。 | | | |

4 受験申込手続きについて

| (I)受付期間 | 令和7年10月21日(火)~令和7年10月29日(水)【必着】 | | | |
|----------|------------------------------------|--|--|--|
| | ※応募状況により、早期に募集を締め切る場合があります。 | | | |
| (2) 申込方法 | 提出書類を申込先まで郵送又は持参してください。 | | | |
| (3) 提出書類 | ・採用試験申請書 | | | |
| | (いわき市ホームページからダウンロード、顔写真を添付) | | | |
| | ・返信用封筒Ⅰ通 | | | |
| | (合否通知に使用。宛名記載、返送分の切手貼付) | | | |
| (4) 申込先 | 〒970-8686 いわき市平字梅本21 | | | |
| | いわき市役所 土木部 住宅営繕課 計画係(本庁舎5階) | | | |
| | ※受付時間:土日祝日を除く8時30分~17時 | | | |
| (5) その他 | ・提出書類に不備がある場合及び受付期間を過ぎた場合は、理由にかかわ | | | |
| | らず受理できません。 | | | |
| | ・障がいのある方で、受験に際して会場など配慮が必要な方は、必ず申込時 | | | |
| | に電話等で相談してください。申込締め切り後に申し出された場合、対 | | | |
| | 応できないことがあります。 | | | |
| | ・当採用試験に関して提出された書類は、理由にかかわらず返却しません | | | |
| | のでご了承ください。 | | | |

5 試験の方法・内容

- (I) 採用試験は、「書類審査」及び受験者との個別面談による「口述審査」を実施します。
- (2) 申込書類受付後、「書類審査」を実施し、結果について電話連絡します。 その際、「口述審査」を行う方については、日時及び実施場所を連絡します。
- (3) 「書類審査」及び「口述審査」の総合点数の高い順に、採用候補者として決定します。 ただし、総合得点が一定基準未満である場合、採用候補者としません。
- (4) 採用試験の合否については、10月下旬に郵送により受験者に通知します。

6 その他

- (1) 当採用試験及び選考で得た個人情報については、採用の目的以外に一切使用しません。
- (2) 試験の合否について、電話や郵便等によるお問い合わせには、お答えできません。
- (3) 当採用試験に係る問い合わせは、土木部住宅営繕課計画係(電話0246-22-7496)までお願い します。